

事業再編計画書

平成 24 年 3 月 1 日

有限会社 川西クリーン



有限会社 下条清掃社



有限会社 するがや清掃



有限会社 津南清掃社



1. 目的

本市は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全を目的として推進された下水道等整備事業の進展は、一般廃棄物処理業者に対してし尿等要処理量の著しい減少による経営環境の悪化傾向となって表れている。

市町村の自治事務とされる一般廃棄物処のし尿と浄化槽汚泥（以下「し尿等」と称す）は、昭和 57 年の 23,417kℓ/年をピークに、平成 21 年には 4,529 kℓ/年まで落ち込み、ピーク時と比較した場合、約 80%の減少となっている。その結果、昭和 57 年から平成 21 年までの 25 年間で減少した総量は 260,422 kℓ/年となる。（添付資料 1）

このような現状を鑑み、昭和 53 年より本市のし尿等の処理業務を担ってきた事業者は、要処理量の著しい減少傾向による委託費の減額は、今後の安定経営を基盤とした事業継続に対する悪影響は益々大きくなっている。

以上の事由から、本市からし尿等の処理業務を受託する 4 業者は、昭和 50 年に公布された「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」（以下「合特法」と称す）に基づいて策定される合理化事業計画に則り、事業者の組織統合による業務体制の再編を図る事業再編計画を策定し、将来にわたる本市のし尿等の適正処理の確保に努める。

2. 十日町市の状況

平成 17 年 4 月 1 日、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の 1 市 3 町 1 村の合併によって、都市機能と豊かな自然が共存する新しい「十日町市」が誕生した。

本市は、新潟県の南端の長野県と県境に位置し、千曲川が信濃川に名前を変える地域に古くから豊かな文化が栄えた地域である。

総面積 589.92 km²の内、森林 42.2%、農用地 14.6%、宅地 2.0%の比率による土地利用形態として十日町盆地と両岸に雄大な河岸段丘を形成している。

また、信濃川の支流の渋海川地域は、古代から人類の活動が営まれた縄文時代の遺跡が分布し、特に笹山遺跡出土の土器群は、平成 11 年に縄文土器として初の国宝に指定されるなど、古くから歴史的遺産が分布している地域であり、日本三大薬湯のひとつとして称される「松之山温泉郷」など、由緒ある名湯が存在している。

また、本市の最南部は上信越国立公園の一画を占め、豊かな自然と清津川が四季折々の表情を醸し出す豊かな景観に恵まれた国内有数の「米と雪と織物」の地域として栄えている。

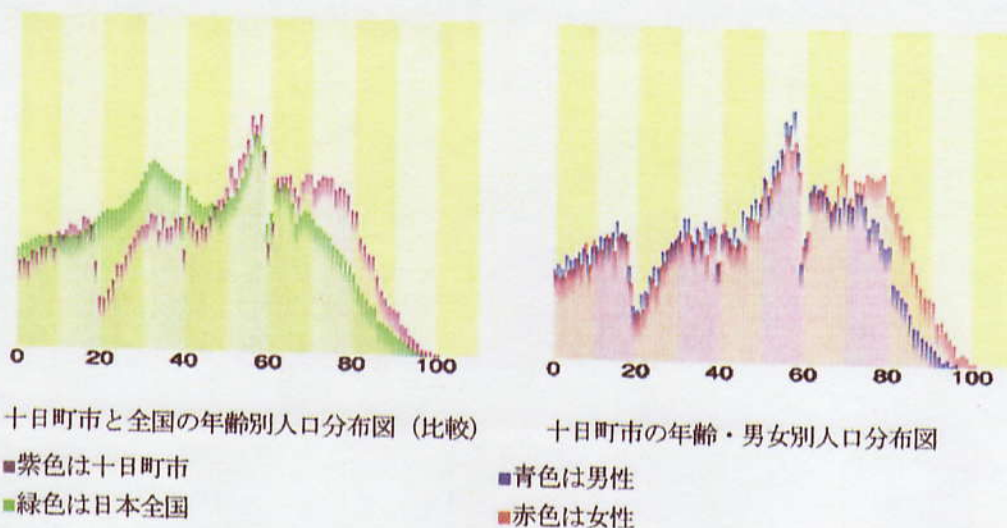
新市のまちづくりは、中心部と周辺地域の農村部の均衡ある発展を目指し、中心部は伝統産業の振興と情報化時代を先取りする IT 分野による新しい産業づくりを基本に高速通信網の整備や企業誘致に取り組んでいる。一方の農村地域は豊かな自然を生かす農業振興事業を基盤とし地域の活性化に取り組んでいるが、少子高齢化の進展や住民要求の多様化、地域経済の逼迫化等によって地域を取り巻く環境は厳しい状況下にある。

定住人口は昭和 35 年をピークとして、毎年 4%程度の減少傾向を示し、平成 20 年末人口は 61,536 人である。

平成 20 年 8 月 31 日現在のデータで、本市の世帯数は 19,980 世帯となっている。また、年齢別人口は図-1 で示すとおり、年少（0～14 歳）人口率 11.0%、生産年齢（15 歳～64 歳）人口率 47.8%、老年（65 歳以上）人口率 41.2%と、高齢化社会が着実に進行している。

本市の生活系廃棄物は、ゴミ焼却場やし尿処理センターの老朽化、埋め立て処分場の処理能力は限界に近くなっている現状から、今後はおみの発生抑制、繰り返し使える再使用可能な製品の推奨、分別の徹底によるリサイクルの促進など、有機性廃棄物の資源化を図る利活用の取り組みが大きな課題となっている。

図-1 人口の推移



総務省統計局 / 国勢調査 (2005年)

3. 一般廃棄物処理業等の経緯と現状

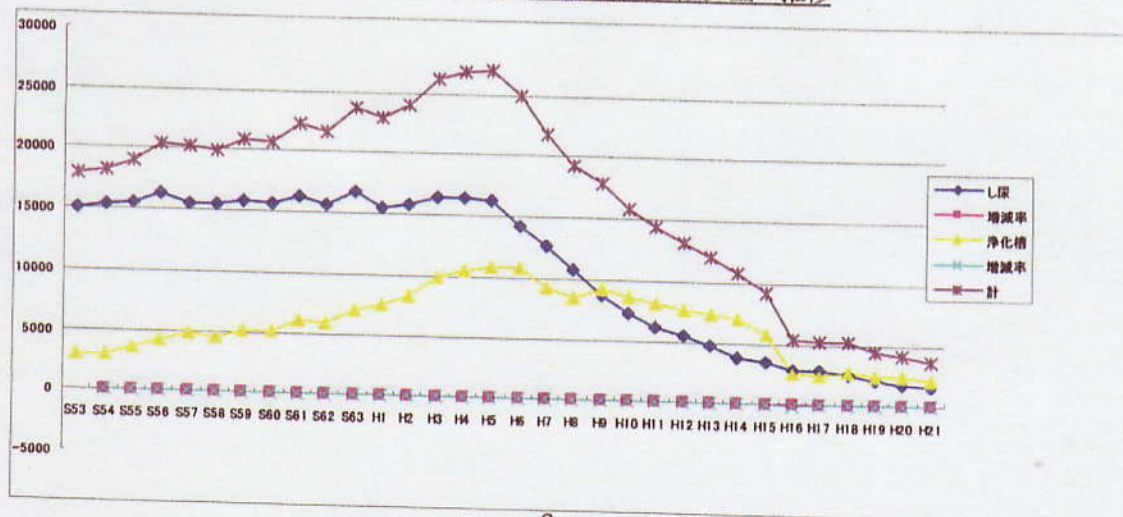
本市のし尿等収集運搬業務は、市町村合併以前から民間業者の許可制度によって開始されたが、平成12年に、市内の4業者を対象とした委託制度に変更されて現在に至っている。

平成21年実績量のし尿要処理量4,529 kℓ/年と浄化槽汚泥要処理量7,779 kℓ/年は、本市のし尿処理場に搬入し適正処理が行われている。

なお、し尿等要処理量の著しい減少は委託経費に直接反映することから、許可制度から委託制度に変更された平成12年度から21年までの10年間で算定した場合、下水道等整備事業が導入されなかったと数値と比較した場合、し尿等の総減少量は53,000kℓ/10年、委託費の減額は342,000千円となる。

本市は、この現状に対する行政の支援措置として、平成12年から代替業務として市町村管理型合併処理浄化槽の維持管理業務やし尿処理場の前処理施設の管理業務を提供されているが、し尿等の処理を専業とする業者は、厳しい経営環境の下で、本市のし尿等の適正処理を遂行している。(別添資料2)

図-2 し尿、浄化槽汚泥の減少量の推移



4. 下水道等の整備による今後の見通し

本市の市街化区域の下水道普及率は、約99%となっている。今後は、周辺地域に導入された特定環境保全公共下水道や農業集落排水事業による下水道普及率の進展が予測される。

また、下水道整備地域の水洗化率は約80%を超える高い数値となり、今後の水洗化率の上昇傾向は、更なるし尿等要処理量の減少となる。

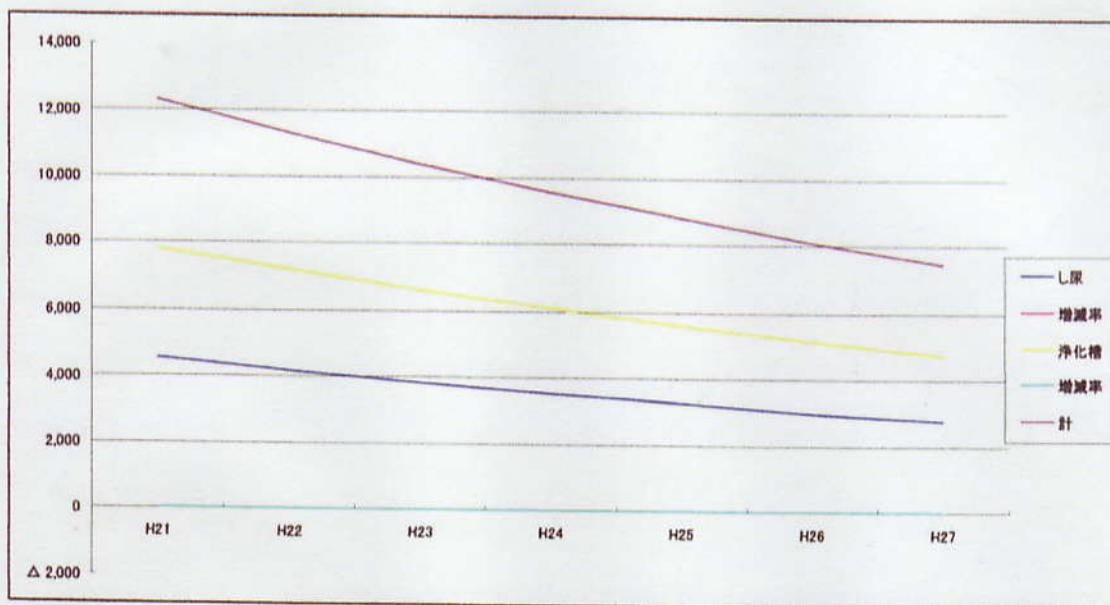
しかし、市町の自治事務のし尿処理業務は、最後の1件が水洗化を完了するまでは、業務の廃止は出来ない。

従って、し尿等の一般廃棄物処理業者の安定経営による事業継続が不可欠となる。

5. し尿要処理量の見込み

平成21年度のし尿等の汲取り量の実績は、し尿要処理量4,528 kℓ/年、浄化槽汚泥要処理量7,779 kℓ/年であり、直近の減少率8%を用いて、将来の減少量の算定結果を図-3で示したとおり、平成27年度には、し尿要処理量2,746 kℓ/年、浄化槽要処理量4,717 kℓ/年になることが推定できる。(別添資料3)

図-3 将来の予測による、し尿、浄化槽汚泥の推定量



6. 転換計画の内容

(1) 目標

本市の一般廃棄物処理の委託と許可(収集・運搬)を受けている4業者の統合による経営の合理化により、収集・運搬業務に携わる人員体制の再編を図る。また、現有するバキューム車は9台から経年的に廃車する廃車計画を策定する。統合した新しい組織が業務契約の窓口となる事業転換の計画を策定する。

また、平成27年度は、し尿等の業務に使用するバキューム車は予備車を含み5台を所有する体制を目標とする。

(2) 実施期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

(3) 事業転換に伴う事業実施内容及び方法

組織体制や業務に対する転換計画は、次の業務形態に則って、年次計画を樹立し、合理化事業計画の実施内容との整合を図る。

① 4 法人を対象とする統合計画。

現 状		計 画
法人名	代表者	
(有)川西クリーン	井川喜美子	(仮称)十日町市環境サービス株式会社
(有)下条清掃社	大洲 清徳	
(有)するがや清掃	中林 茂司	
(有)津南清掃社	岡崎 六郎	

② 業務統合による 4 段階の組織統合計画

・業務集約による組織の統合計画は、統合順位を第 4 段階として設定して業務統合を図る。

し尿等処理業務と代替業務を受託する窓口一本化の組織として（仮称）十日町市環境サービス株式会社を設立する。

1) 現状

会社名	業務内容	業務形態	契約者
川西クリーン	し尿収集・運搬	委託（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可（行政）	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	農業集落排水処理施設維持管理	委託（行政）	下水道課
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	委託（行政）	下水道課
するがや清掃	し尿収集・運搬	委託（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可（行政）	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
下条清掃社	し尿収集・運搬	許可（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	委託（行政）	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	下請（民間）	民間企業
津南清掃社	し尿収集・運搬	委託（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可（行政）	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
共和環境 (代替業務)	し尿処理施設前処理施設の維持管理（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課
	し尿処理施設の汚泥運搬（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課

2) 第一段階 (委託業務の統合)

会社名	業務内容	業務形態	契約者
川西クリーン	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (行政)	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	農業集落排水処理施設維持管理	委託 (行政)	下水道課
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	委託 (行政)	下水道課
するがや清掃	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (行政)	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
下条清掃社	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (行政)	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	下請 (民間)	下水道課
津南清掃社	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (行政)	下水道課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
共和環境 (代替業務)	し尿処理施設前処理施設の維持管理 (代替業務)	委託 (行政)	環境衛生課
	し尿処理施設の汚泥運搬 (代替業務)	委託 (行政)	環境衛生課
(仮)十日町市環 境サービス (株)	し尿収集・運搬 (年額制による一括で委託)	委託 (行政)	環境衛生課

3) 第二段階 (し尿、合併浄化槽業務の統合、共和環境解散)

会社名	業務内容	業務形態	契約者
川西クリーン	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	農業集落排水処理施設維持管理	委託 (行政)	下水道課
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	委託 (行政)	下水道課
するがや清掃	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
下条清掃社	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	下請 (民間)	民間企業
津南清掃社	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可 (個人)	設置者
共和環境	解散 (代替業務の契約窓口の変更による)	—	—
(仮)十日町市環 境サービス (株)	し尿収集・運搬 (年額制による一括で委託)	委託 (行政)	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可 (行政)	下水道課
	し尿処理施設前処理施設の維持管理 (代替業務)	委託 (行政)	環境衛生課
	し尿処理施設の汚泥運搬 (代替業務)	委託 (行政)	環境衛生課

4) 第三段階（するがや清掃、津南清掃社の解散）

会社名	業務内容	業務形態	契約者
川西クリーン	農業集落排水処理施設維持管理	委託（行政）	下水道課
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	委託（行政）	下水道課
するがや清掃	解散（業務統合による）	—	—
下条清掃社	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	下請（民間）	民間企業
津南清掃社	解散（業務統合による）	—	—
共和環境	解散（代替業務の契約窓口変更による）	—	—
(仮)十日町市環境サービス(株)	し尿収集・運搬（年額制による一括委託に変更）	委託（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可（行政）	下水道課
	し尿処理施設前処理施設の維持管理（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課
	し尿処理施設の汚泥運搬（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者

5) 第四段階（最終段階）

会社名	業務内容	業務形態	契約者
川西クリーン	解散（業務統合による）	—	—
するがや清掃	解散（業務統合による）	—	—
下条清掃社	解散（業務統合による）	—	—
津南清掃社	解散（業務統合による）	—	—
共和環境	解散（代替業務契約窓口変更による）	—	—
(仮)十日町市環境サービス(株)	し尿収集・運搬(市全域に委託業務を一括受託)	委託（行政）	環境衛生課
	市町村管理型 合併処理浄化槽維持管理	許可（行政）	下水道課
	し尿処理施設前処理施設の維持管理（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課
	し尿処理施設の汚泥運搬（代替業務）	委託（行政）	環境衛生課
	個人設置型 合併処理浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	単独浄化槽維持管理	許可（個人）	設置者
	農業集落排水処理施設維持管理	委託（行政）	下水道課
	農業集落排水処理施設の汚泥運搬	下請（民間）	民間企業
	将来、発注される代替業務等	委託（行政）	担当行政課

③ 転換計画に基づくバキューム車の廃車計画と保有台数。

バキューム車の必要台数は、し尿等処理を対象とし、平成 27 年に 7 台を目標に減車する。
 なお、し尿の処理に必要な台数は 6 台の内予備車を含む 3 台とする。

a) し尿等を対象とした場合の必要台数の推移

項目	22年	23年	24年	25年	26年	27年
現況(台)	9	9	9	9	9	9
計画(台)	8	8	8	7	7	6

b) し尿等を対象とした場合の必要台数

年度	要処理量	年稼働日数	1日往復回数	搭載量	算定台数	実必要台数
23	11,287,000	240	2	2,880	8.165	8
24	10,890,000	240	2	2,880	7.878	8
25	10,660,000	240	2	2,880	7.711	8
26	10,308,000	240	2	2,880	7.457	7
27	10,002,000	240	2	2,880	6.235	6
28	9,683,000	240	2	2,880	6.004	6

c) し尿を対象とした場合の必要台数

年度	要処理量	年稼働日数	1日往復回数	搭載量	算定台数	実必要台数
23	3,832,000	240	2	2,880	2.772	3
24	3,703,000	240	2	2,880	2.679	3
25	3,678,000	240	2	2,880	2.661	3
26	3,520,000	240	2	2,880	2.546	3
27	3,432,000	240	2	2,880	2.483	2
28	3,325,000	240	2	2,880	2.405	2

注1) し尿等はし尿と浄化槽汚泥の総量を示した。

注2) し尿(委託業務)は、浄化槽汚泥(許可業務)は含まない。

注3) 必要台数の算定に用いた搭載量は、4tバキューム車の車両重量×搭載量×搭載率とした。

注4) 十日町市の予測データに採用して必要台数を算定した。

注5) し尿処理の必要台数には予備車は含んでいない。

④ 作業部門(現業担当)の人員配置計画。

項目	22年	23年	24年	25年	26年	27年
し尿収集・運搬(人)	現状	10	10	8	8	6
	計画	10	8	8	6	6
前処理施設・農集施設・ 浄化槽保守・点検(人)	現状	4	4	5	6	7
	計画	4	4	5	6	7
ごみ収集(人)	現状	0	0	0	2	2
	計画	0	0	0	2	4

注1) 人員の総数は、現状の人員を基準として合理化の配置計画とする。

注2) 将来の代替業務の発注状況に基づき、適正な人員の確保のために人員の数値は変動する。

⑤ 経営部門（事務担当）の人員配置計画。

項	目	22年	23年	24年	25年	26年	27年
管理者（人）	現状	4	1	1	1	1	1
	計画	1	1	1	1	1	1
法人役員（人）	現状	4	4	4	4	4	4
	計画	4	4	4	4	4	4
事務職「経理等」(人)	現状	4	4	4	2	2	2
	計画	4	4	2	2	2	2

⑥ 施設（事務所、車庫等）の統合計画。

項	目	22年	23年	24年	25年	26年	27年
事務所（棟）	現状	4	4	4	1	1	1
	計画	4	4	1	1	1	1
車庫及び倉庫(棟)	現状	4	4	4	1	1	1
	計画	4	4	1	1	1	1

(4) 事業転換を図るために、必要な資金の確保と代替業務の内容。

事業転換に必要な資金は、廃車補償金及び代替業務の委託費を運用し、円滑な業務運営と経営の安定化を図る。

① 事業転換を図るために、行政の支援措置とした代替業務等。

- a. 農業集落排水処理施設の維持管理業務
- b. 下水道終末処理場の汚泥運搬業務
- c. 農業集落排水事業の中継ポンプ槽の保守・点検業務
- d. 市町村管理型合併処理浄化槽の維持管理業務
- e. ごみ収集・運搬業務
- f. し尿等の計画収集システムの導入
- g. 減車に伴う廃車補償金
- h. し尿汲取り業務委託契約を従量制から年俸制に変更
- i. その他、バイオマスに関する代替業務として位置づけられる業務

②代替業務受託に必要な要件に対応する資格等の研修及び取得を図る。

- j. 浄化槽管理士資格の取得
- k. 技術管理者資格の取得
- l. 特殊車両免許等の取得
- m. バイオマスに関連する技術研修及び資格の取得
- n. その他、代替業務に必要な技術習得及び技能向上に努める。

(5) その他事業の転換計画に必要な事項

転換計画を樹立するに当たり、計画内容に関する事項について採用した資料、数値等の根拠は下記の資料による。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 著しい減少量の算定根拠 | 「別添資料 1」 |
| ② 著しい減少額の算定根拠 | 「別添資料 2」 |
| ③ 今後の著しい減少量の算定根拠 | 「別添資料 3」 |
| ④ 十日町市の収集・運搬業務の現状図 | 「別添資料 7」 |
| ⑤ 農業集落排水処理施設に関する農水省通達 | 「別添資料 10」 |
| ⑥ 保守点検業務の委託に関する事項 | 「別添資料 11」 |

別添資料

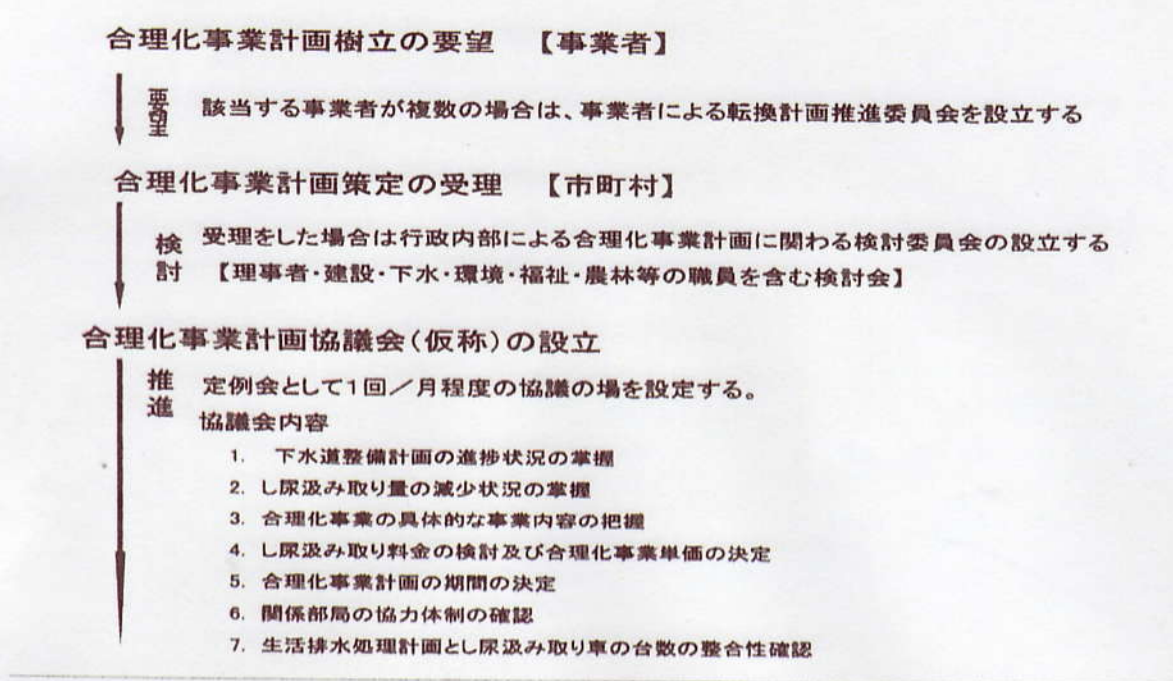
1. 十日町市合理化計画策定の手引き
2. し尿汲取量の著しい減少量算定表
3. し尿等委託経費の著しい減少額算定表
4. し尿等の今後の減少量算定表
5. 現状の従業員調書「年齢構成及び資格保持等」
6. 現有の施設の調書「事務所、倉庫、作業場」等
7. 現状の4業者の作業地域図
8. 現有のバキューム車等の調書「車検証」
9. し尿処理委託金額の原価計算算定表
10. 農林水産省通達「農業集落排水処理施設の維持管理について」
11. 農業集落排水処理施設保守・点検業務契約書

合理化事業計画策定の手引き

1 合理化事業計画の策定の流れ

本来、行政事務は申請事務であることを念頭とし、事業者が合理化事業計画の策定を申請した場合を想定し、その時点から全体的な作業工程と策定に必要な事項を整理したフローを図-1で示す。

図-1 合理化事業計画の策定フロー図



10 2 合理化事業計画及び転換計画に記載する事項

(1) 市町村が策定する合理化事業計画に記載する事項

- a. 下水道の整備等に関わる諸条件の変更の見通しに関する事項
- b. 下水道の整備等に関わる事業の転換並びに近代化及び規模の適正化に関する事項
- c. 下水道等の整備により業務の縮小又は廃止を余儀なくされる事業者に対する資金上の措置に関する事項

(2) 事業者が策定する転換計画に記載する事項

- a. 事業の転換内容
 - b. 事業の転換の実施期間
 - c. 転換に伴う他の物件の設置、譲渡、廃業等に関する事項
 - d. 事業の転換をおこなうのに必要な資金の額およびその調達方法
- 20 c. その他事業の転換に関し重要な事項

3 合理化事業計画の申請に関わる添付資料

(1) 市町村が添付する資料

- a. 一般廃棄物処理計画を明らかにする図面『廃棄物処理法第6条第1項』
- b. 下水道事業計画の内容を明らかにする書類と図面
- c. 当該合理化事業計画の見通しが的確であることを明らかにする書類及び図面
- d. その他当該合理化事業計画の内容を明らかにするための必要書類及び図面

(2) 事業者が添付する資料

- a. 事業者が法人である場合は定款
- b. 事業者の最近の3年間の営業報告書・貸借対照表・損益計算書並びに最終の財産目録

4 合理化事業計画に記載する具体的な事項

1. 合理化事業計画の目標
2. 合理化事業計画の期間
3. 下水道整備計画の見直し
4. し尿処理量の変化に関わる基礎的経営の見直し
5. 上記4項の処理体制を達成する事業計画「注1」
 - ア. 内容
 - イ. 実施期間
 - ウ. 実施に必要な資金上の措置計画「注2」

10

5 合理化事業計画の策定に伴う著しい減収額の算定方法

5.1 著しい減収額に関わる算定条件の必須決定項目

1. 合理化事業計画の期間
2. し尿汲取り量の減少が始まる基準年
3. 減収額の算定に使用するし尿汲取り単価
4. 合併浄化槽の普及に伴う増収額に対する捉え方

5.2 著しい減収額の算定方法の事例

20

し尿汲取り量の減少に関わる著しい減収額を算定する場合、前項(5.1)で決定した必須項目により合理的な算定方法として、著しい減収額を決定する要件を検討した。

この算定方法を用いた場合、事業者の著しい減少額に対する行政の支援措置に相当する補償額は $H=G-F$ として算定することができる。

以下、算定条件決定した事項に対する理由とし尿汲取り業務の著しい減少量と減収額の経年変化の推移を図-2で示す。

1) 算定条件として決定した事項と理由

A 合理化事業計画の算定の期間の設定

「著しい減少額は、下水道が供用開始をしたことが要因となる事から、下水道が供用開始した時点から現在までの総積算額とする。」

30

B 合理化事業計画に使用する単価の設定

「今後の経過に基づいてし尿汲取り単価は原価計算に基づいた単価を合理化事業計画に用いる。」

原価計算の算定式は下記の式とする⁷⁾。

算定式=経費総計(円)+稼働日数(日)+車両台数(台)+搬入回数(回)+100ゲージ(搭載許容量0.8)

C 著しい減少が始まった時点の設定

「下水道の供用開始の前年をし尿汲取り量のピーク時として著しい減少が始まった設定した」

D し尿汲取り量の総減少量(単年減収量 $d1 > 0$)

「年毎の減少量の和を総量とした」

E し尿汲取り量が減少しなかった場合の設定

「下水道事業が導入されなかった場合から自然減少による減少率を0.02%/年とした」

40

F 代替業務の発注総金額(単年発注額 $f1 > 0$)

- ① ごみ処理(再生を含む)業務
- ② 下水道汚泥運搬処分業務
- ③ 下水道施設及び管路の維持管理業務
- ④ 農業集落排水施設の維持管理業務
- ⑤ その他市町村が民間事業者へ委託可能な業務
- ⑥ 合併浄化槽の増加(代替業務とした場合)

G 著しい総減収金額

「し尿汲取量の総減少量にし尿処理単価を乗じた額とした」

H 合理化事業計画による補償金額の相当額

「総減収額から代替業務発注の総額を控除した額」

2) 計算式(著しい減少額の算定)

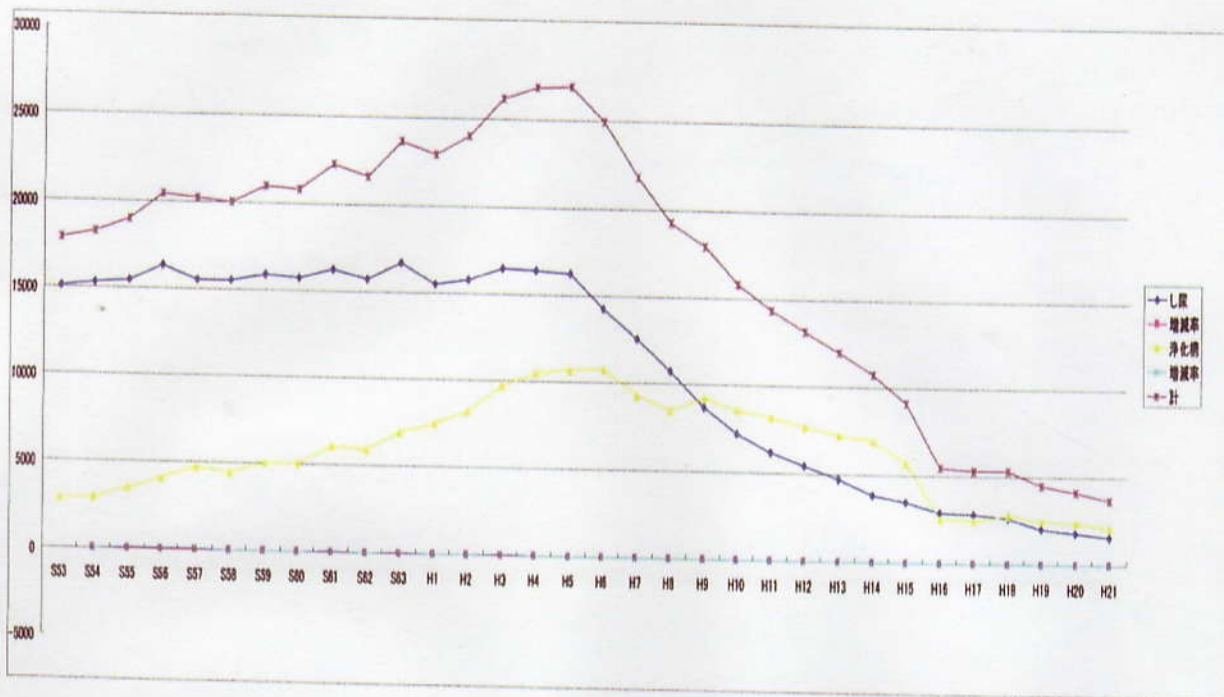
$$H=G-F$$

$$G=B \times D \quad (C \neq 1)$$

$$D = \Sigma (E-d)$$

$$F = \Sigma (f1+f2+f3+f4+f5)$$

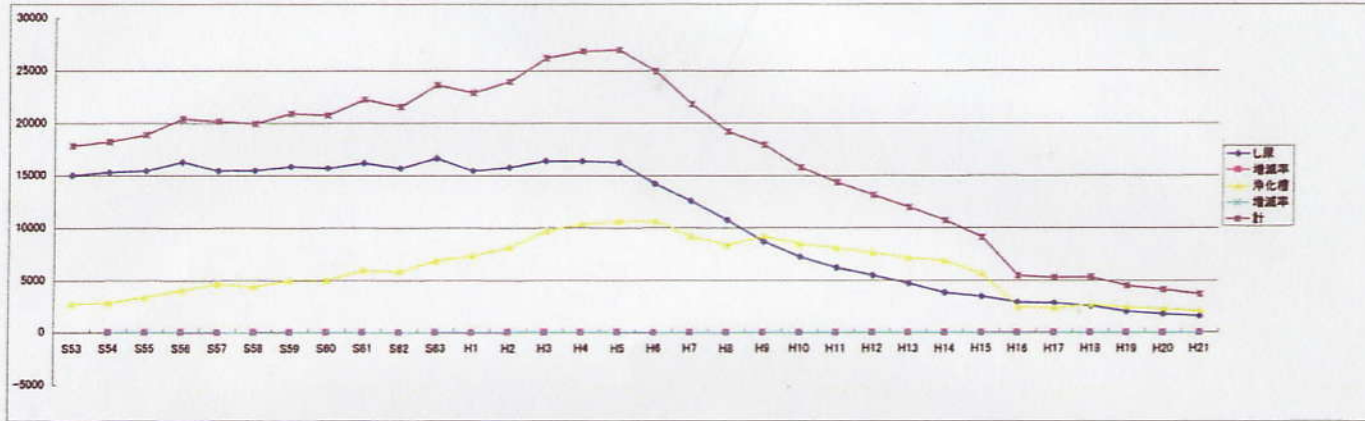
10 図-2 し尿汲取り減少量の推移



6 合理化事業計画に係る著しい算定額の様式の別紙 1、2 を用いて、現状の汲み取り数量と単価を挿入すれば減収額が算定することが可能である。

(1) 十日町市全体の し尿汲み取り量の減収推移 (原数値に基づく実際のデータ)で作成

黄色の枠に数値を記入する



し尿・浄化槽汚泥量 単位:Kg ピーク時と設定 16. 10. 23中継地蔵

年度	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
し尿	22,123	20,866	22,030	24,059	23,417	21,085	20,729	19,205	19,243	18,145	18,650	17,577	16,956	17,488	17,142	17,864	16,609	16,409	16,822	14,964	14,293	13,231	10,841	10,290	9,567	9,025	7,754	7,241	6,425	5,370	4,925	4,829
増減率		△ 5.68	5.58	9.21	△ 2.67	△ 9.96	△ 1.69	△ 6.97	△ 0.32	△ 5.71	2.78	△ 5.75	△ 3.33	2.89	△ 1.74	1.88	△ 4.90	△ 1.20	1.30	△ 9.97	△ 4.48	△ 7.43	△ 18.06	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 14.08	△ 6.62	△ 11.27	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.04
浄化槽	4,226	4,232	4,694	5,149	5,321	6,193	5,581	5,584	5,961	5,976	5,779	5,750	5,879	6,364	6,205	6,064	6,498	6,649	6,986	7,063	6,964	6,811	8,340	9,010	8,427	8,659	8,827	7,608	7,440	8,268	7,144	7,779
増減率		0.14	8.55	12.08	3.34	16.39	△ 9.88	0.05	5.01	1.91	△ 3.30	△ 0.50	2.09	8.42	△ 2.50	△ 2.27	7.16	2.32	3.56	2.60	△ 1.43	△ 2.20	22.45	8.03	△ 6.47	2.75	△ 7.30	△ 5.24	△ 2.18	11.10	△ 13.57	8.89
計	26,349	25,092	26,830	29,217	28,735	27,288	26,308	24,982	25,167	24,115	24,422	23,321	22,822	23,813	23,345	23,530	23,102	23,057	23,509	22,919	21,253	20,835	19,163	19,295	17,987	15,767	14,840	13,854	13,820	12,061	12,300	
増減率		0	0	0	0	2.332	2.688	4.112	4.174	5.272	4.767	5.840	6.461	5.971	6.275	5.953	6.908	7.008	6.795	8.433	9.124	10.186	12.576	13.127	13.850	14.382	15.663	16.176	16.992	18.047	18.492	18.888
増減少量	0	0	0	0	0	2,332	2,688	4,112	4,174	5,272	4,767	5,840	6,461	5,971	6,275	5,953	6,908	7,008	6,795	8,433	9,124	10,186	12,576	13,127	13,850	14,382	15,663	16,176	16,992	18,047	18,492	18,888

小数点以下2桁に変更した。

単価	3.60	3.60	3.90	3.90	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	5.30	5.30	5.30	5.60	5.60	5.60	5.60	5.60	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

単位:千円

年度	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
し尿	79,543	75,118	85,917	93,830	100,693	90,666	89,135	83,012	82,745	78,024	80,195	84,370	81,389	83,741	82,282	83,827	88,028	86,968	88,097	83,798	80,041	74,094	65,046	61,740	57,302	54,150	46,324	43,446	38,550	32,220	29,550	27,174
増減率		△ 5.68	14.38	9.21	7.31	△ 9.96	△ 1.69	△ 6.87	△ 0.32	△ 5.71	2.78	5.21	△ 3.53	2.89	△ 1.74	1.88	5.01	△ 1.20	1.30	△ 4.88	△ 4.48	△ 7.43	△ 12.21	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 14.08	△ 6.62	△ 11.27	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.04
浄化槽	15,214	15,295	17,917	20,081	22,880	26,630	23,998	24,011	25,215	25,697	24,850	27,600	28,176	30,547	29,784	29,107	34,439	35,280	38,496	39,564	38,998	38,142	50,040	54,060	50,562	51,554	49,162	45,836	44,640	49,596	42,864	46,674
増減率		0.14	17.60	12.08	13.94	16.39	△ 9.88	0.05	5.01	1.91	△ 3.30	11.07	2.09	8.42	△ 2.50	△ 2.27	18.32	2.32	3.56	8.41	△ 1.43	△ 2.20	31.20	8.03	△ 6.47	2.75	△ 7.30	△ 5.24	△ 2.18	11.10	△ 13.57	8.89
計	94,856	90,353	103,834	113,911	123,573	117,295	113,133	107,023	107,960	103,720	105,045	111,970	109,565	114,288	112,066	112,934	122,467	122,207	124,923	123,362	119,029	112,235	115,086	115,900	107,964	106,104	94,886	89,082	83,190	81,816	72,414	73,948

現況のデータ

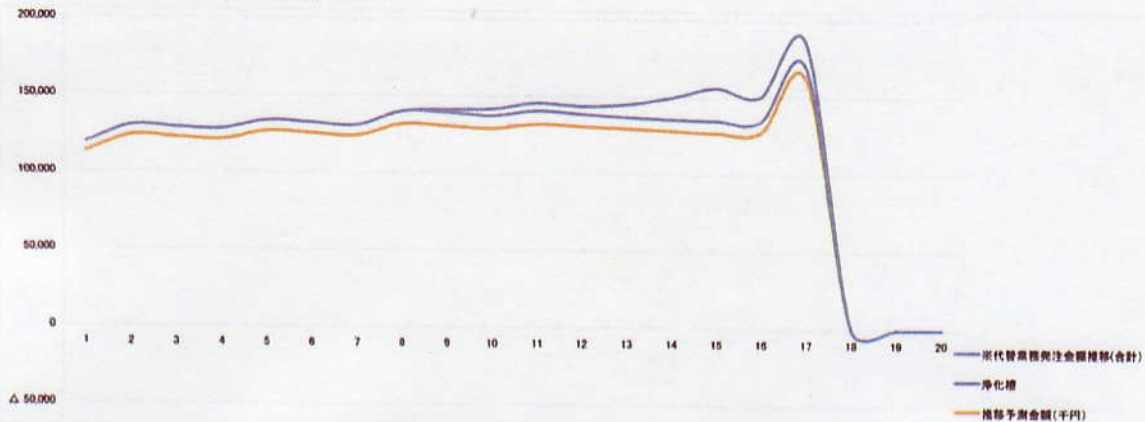
し尿 16. 10. 23中継地蔵

年度	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
し尿	22,123	20,866	22,030	24,059	23,417	21,085	20,729	19,303	19,243	18,145	18,650	17,577	16,956	17,488	17,142	17,864	16,609	16,409	16,822	14,964	14,293	13,231	10,841	10,290	9,567	9,025	7,754	7,241	6,425	5,370	4,925	4,829
増減率		△ 5.68	5.58	9.21	△ 2.67	△ 9.96	△ 1.69	△ 6.87	△ 0.32	△ 5.71	2.78	△ 5.75	△ 3.33	2.89	△ 1.74	1.88	△ 4.90	△ 1.20	1.30	△ 9.97	△ 4.48	△ 7.43	△ 18.06	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 14.08	△ 6.62	△ 11.27	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.04
浄化槽	79,543	75,118	85,917	93,830	100,693	90,666	89,135	83,012	82,745	78,024	80,195	84,370	81,389	83,741	82,282	83,827	88,028	86,968	88,097	83,798	80,041	74,094	65,046	61,740	57,302	54,150	46,324	43,446	38,550	32,220	29,550	27,174
増減率		△ 5.68	14.38	9.21	7.31	△ 9.96	△ 1.69	△ 6.87	△ 0.32	△ 5.71	2.78	5.21	△ 3.53	2.89	△ 1.74	1.88	5.01	△ 1.20	1.30	△ 4.88	△ 4.48	△ 7.43	△ 12.21	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 14.08	△ 6.62	△ 11.27	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.04
単価	3.60	3.60	3.90	3.90	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	5.30	5.30	5.30	5.60	5.60	5.60	5.60	6.00	6.00	6.00	6.20	6.20	6.20	6.20	6.20	6.30

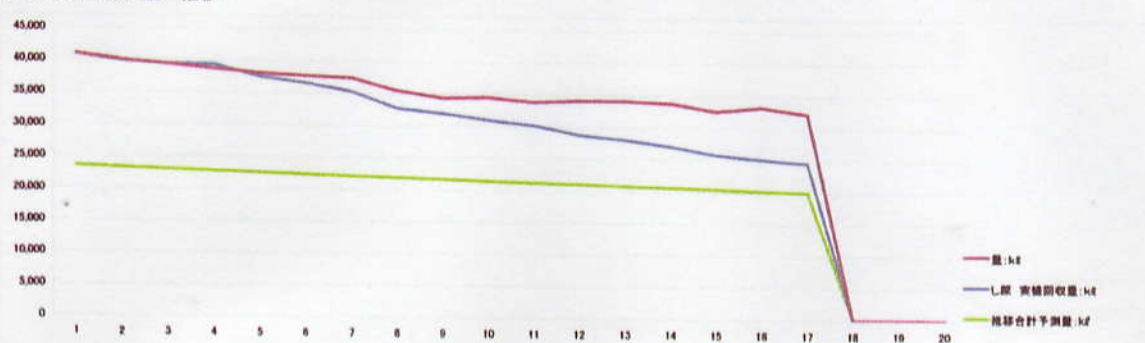
別添資料 2

十日町市 合理化事業計画に関わる減収額算定表「許可から委託業務に移行した時点から算定した場合」

1). 当該年度の単価を代入した場合の減収総額の推移



2). し尿採取量の減少量の推移



額	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
し尿 実績回収量:kg	17,461	16,809	16,409	16,622	14,964	14,293	13,231	10,841	10,290	9,567	9,025	7,754	7,241	6,425	5,370	4,925	4,529					185,559 (kg)
増減率	0.00	△ 4.90	△ 1.20	1.30	△ 9.97	△ 4.48	△ 7.43	△ 38.06	△ 5.08	△ 7.63	△ 5.67	△ 14.08	△ 6.62	△ 11.37	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.04					
浄化槽	6,064	6,498	6,649	6,886	7,065	6,964	6,811	8,340	9,010	8,427	8,659	8,027	7,606	7,440	8,226	7,144	7,779					127,595 (kg)
増減率	0.00	7.16	2.32	3.56	2.60	△ 1.43	△ 2.20	22.45	8.03	△ 6.47	2.78	△ 7.30	△ 5.24	△ 2.18	10.56	△ 13.16	8.89					
し尿・浄化槽 総金額	112,934	122,441	122,207	124,592	123,362	119,039	112,235	115,086	115,800	107,964	109,841	97,842	92,051	85,963	84,295	76,035	99,695					1,821,184 (千円)
し尿・浄化槽 総重量	23,528	23,107	23,058	23,508	22,029	21,257	20,042	19,181	19,300	17,994	17,084	15,781	14,847	13,865	13,590	12,069	12,308					313,154

額	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
し尿 実績回収量:kg	17,461	17,289	17,116	16,945	16,776	16,608	16,442	16,278	16,115	15,954	15,794	15,636	15,480	15,325	15,172	15,020	14,870					
推移予測金額(千円)	112,934	123,451	122,217	120,995	126,565	125,299	124,046	131,578	130,262	128,959	131,925	130,606	129,300	128,007	126,727	127,483	162,268					

① 委託業務委託注金額推移

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	年度当時単価	
年委託総額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) ・十日町市環境衛生課が提示する減収が格納した時点で減収額を算定した場合(平成12年度は委託に変更した時点)
 ・浄化槽汚泥:下水道施設汚泥は含まず
 ※ 22年度以降単価を記入
 ※ し尿処理費(単価) 0 (円/8)
 ※ 補償対象金額 (単位/千円)
 合計金額 342,745
 委託業務委託注金額 91,830
 補償対象額 250,914

表-3

十日町市の尿の所要量の次年度以降の推移予測

表-1 実績数値に基づいて減少率で算定した場合

表-2 一般廃棄物(生活排水)基本計画の数値を使用した場合

黄色の枠に数値を記入する

表-2のグラフ

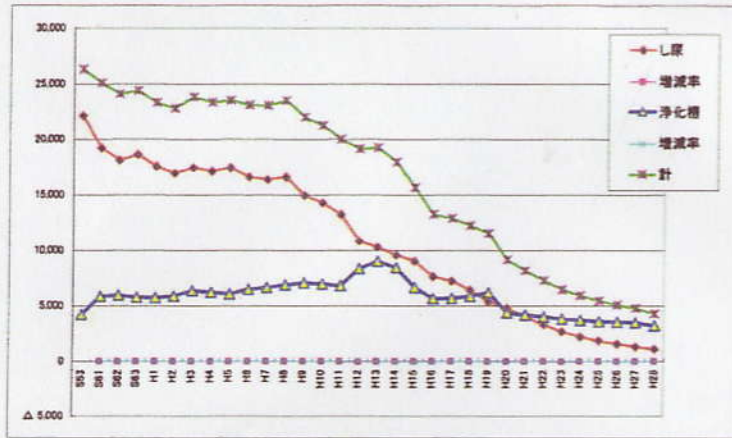


表-1のグラフ

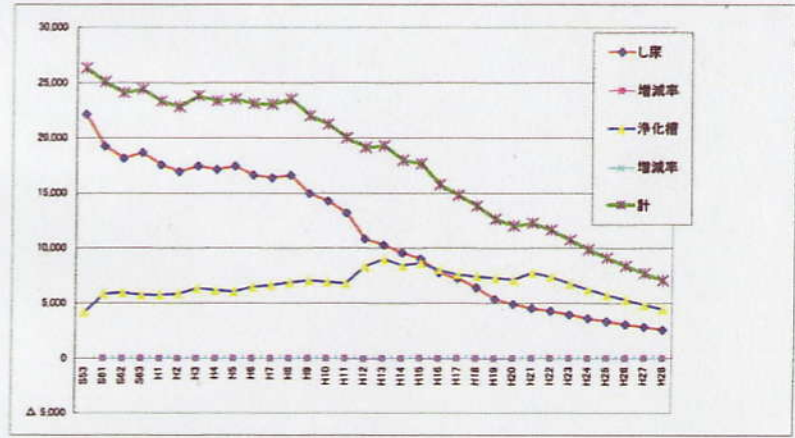


表-2

し尿・浄化槽汚泥量 単位 直近の減少率で算定した場合

年度	S53	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	22,123	19,243	18,145	18,650	17,577	16,956	17,146	17,142	17,464	16,609	16,409	16,822	14,964	14,293	13,231	10,941	10,290	9,567	9,024	7,624	7,211	6,423	5,370	4,925	4,529	4,303	3,958	3,542	3,380	3,082	2,836	2,609
増減率		0.00	△ 5.71	2.78	△ 5.75	△ 3.33	2.99	△ 1.74	1.88	△ 4.90	△ 1.20	1.30	△ 9.97	△ 4.48	△ 7.43	△ 18.96	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 15.51	△ 5.02	△ 11.24	△ 16.46	△ 10.71	△ 16.19	△ 17.67	△ 19.68	△ 16.33	△ 16.15	△ 15.99	△ 15.96	△ 16.19
浄化槽	4,228	5,864	5,976	5,779	5,730	5,870	6,264	6,205	6,064	6,498	6,649	6,898	7,065	6,964	6,811	6,340	6,010	5,827	6,668	5,639	5,694	5,849	6,217	4,379	4,188	4,018	3,438	3,719	3,618	3,556	3,495	3,215
増減率		0.00	1.91	△ 3.30	△ 0.50	2.09	8.42	△ 2.50	△ 2.27	7.16	2.32	3.56	2.60	△ 1.43	△ 2.29	△ 2.45	8.03	△ 6.47	△ 20.87	△ 15.13	0.44	2.90	6.29	△ 29.56	△ 4.36	△ 4.06	△ 4.48	△ 3.10	△ 2.72	△ 1.71	△ 1.72	△ 8.00
計	26,349	25,107	24,115	24,432	23,321	22,822	23,813	23,345	23,530	23,102	23,057	23,509	22,019	21,253	20,035	19,163	19,295	17,987	15,692	13,267	12,906	12,265	11,570	9,162	8,190	7,308	6,475	5,926	5,466	5,106	4,795	4,358
					621	131	435	113	347	1,055	520	1,445	2,329	1,733	3,452	2,941	1,274	1,266	1,943	1,783	1,197	1,872	1,633	1,351	1,486	1,361	1,085	793	657	548	467	

業者の実績データ

一般廃棄物(生活排水)処理基本計画

16. 10. 23中越地震

表-1

し尿・浄化槽汚泥量 単位 十日町市の人口減少率で算定した場合

年度	S53	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	22,123	19,243	18,145	18,650	17,577	16,956	17,146	17,142	17,464	16,609	16,409	16,822	14,964	14,293	13,231	10,941	10,290	9,567	9,025	7,754	7,211	6,423	5,370	4,925	4,529	4,303	3,958	3,542	3,380	3,082	2,836	2,609
増減率		0.00	△ 5.71	2.78	△ 5.75	△ 3.33	2.99	△ 1.74	1.88	△ 4.90	△ 1.20	1.30	△ 9.97	△ 4.48	△ 7.43	△ 18.96	△ 5.08	△ 7.03	△ 5.67	△ 14.98	△ 6.82	△ 11.27	△ 16.42	△ 8.29	△ 8.94	△ 5.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00
浄化槽	4,228	5,864	5,976	5,779	5,730	5,870	6,264	6,205	6,064	6,498	6,649	6,898	7,065	6,964	6,811	6,340	6,010	5,827	6,639	5,627	5,696	5,849	6,217	4,379	4,188	4,018	3,438	3,719	3,618	3,556	3,495	3,215
増減率		0.00	1.91	△ 3.30	△ 0.50	2.09	8.42	△ 2.50	△ 2.27	7.16	2.32	3.56	2.60	△ 1.43	△ 2.29	△ 2.45	8.03	△ 6.47	△ 2.75	△ 7.30	△ 5.24	△ 2.18	△ 2.00	△ 2.00	8.57	△ 5.00	△ 8.00	△ 9.00	△ 8.00	△ 9.00	△ 9.00	△ 9.00
計	26,349	25,107	24,115	24,432	23,321	22,822	23,813	23,345	23,530	23,102	23,057	23,509	22,019	21,253	20,035	19,163	19,295	17,978	17,678	15,787	14,849	13,854	12,645	12,062	12,300	11,688	10,749	9,989	9,097	8,368	7,696	7,082

十日町市の人口減少率で算定した場合

16. 10. 23中越地震

年度	
し尿	
増減率	
浄化槽	
増減率	
計	

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
し尿	3,958	3,642	3,354	3,082	2,836	2,609	15,519
減少率	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00
減少量	0	316	292	268	246	227	1,349
単価	0	0	0	0	0	0	0
減収金額	25,280,000	2,339,000	2,144,000	1,968,000	1,816,000	1,702,000	10,792,000

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
し尿	3,642	3,351	3,083	2,836	2,609	2,400	14,379
増減率	0.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00
浄化槽	6,255	5,735	5,294	4,871	4,481	4,123	24,523
増減率	0.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00	△ 8.00
計	9,897	9,087	8,369	7,699	7,082	6,515	38,902
減少率	0	8.00	7.28	6.70	6.17	5.67	3.382
単価	0	0	0	0	0	0	0
減収金額	4,798,590	4,371,120	4,028,871.98	3,699,246.07	3,409,267.71	3,120,242.11	20,392,421